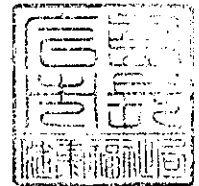


介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の45の3第1項に規定する指定事業者として次に掲げる者を指定したので、広島市介護予防・日常生活支援総合事業の事業者指定等に関する要綱第7条第1項の規定により告示します。

指定年月日 令和8年5月1日

広島市長 松井 一 寛



事業者 名称	事業所		サービスの種類
	名称	所在地	
株式会社光世	訪問介護とれじゃーまっぷ	広島市中区江波二本松一丁目11番4-3 04号	訪問介護サービス
合同会社ファースト	訪問介護ファミリア	広島市南区東雲二丁目17番43-402号	訪問介護サービス
一般社団法人レインボー	デイサービス阿戸	広島市安佐南区沼田町阿戸字下横原156 8番1号	1日型デイサービス
社会福祉法人本城福祉会	デイサービスセンター栃ノ木荘	広島県呉市栃原町字中倉150番地2	1日型デイサービス